

会 議 の 開 催 結 果

1 会議名	令和4年度(2022年度)第2回越谷市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和4年(2022年)11月14日(月) 午後1時30分～午後2時34分
3 開催場所	中央市民会館4階 職員研修室
4 会議の概要	<p>議 事</p> <p>(1) 令和4年度第1回介護保険運営協議会会議録について</p> <p>(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について</p> <p style="padding-left: 2em;">①令和3年度実績報告</p> <p style="padding-left: 2em;">②第9期介護保険事業計画に関する基礎調査について</p> <p>(3) 介護保険施設等整備に係る進捗状況について</p> <p>※ 会議の詳細は、別添会議録のとおりです。</p>
5 公開・非公開の別	(公 開) ・ 一 部 非 公 開 ・ 非 公 開
6 非公開・一部非公開の理由	
7 傍聴人員	1名
8 問い合わせ先	(担当課名) 介護保険課 TEL 963-9305 (直通)
9 その他	

令和4年度（2022年度）第2回越谷市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和4年（2022年）11月14日（月）、午後1時30分～午後2時34分

場 所 中央市民会館4階 職員研修室

出席者

委 員：星野会長、久保田副会長、三田寺委員、高橋(信)委員、加藤委員、菰田委員、中村委員、得上委員、青木(衆)委員、平林委員、青木(真)委員、本間委員

事務局：中井地域共生部長、渡辺地域共生部副部長兼介護保険課長、関地域共生部地域共生推進課長、小林地域共生部地域包括ケア課長、野口保健医療部副参事兼地域医療課長、福井保健医療部健康づくり推進課調整幹、会田地域共生部介護保険課調整幹、山崎地域共生部介護保険課副課長、相田地域共生部地域包括ケア課調整幹
外5名

傍聴人：1名

《以下議事録》

1 開 会

司 会 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。
ございます。

それでは、ただいまより令和4年度第2回越谷市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

越谷市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定では、委員の過半数の出席により会議が成立することとなっております。

本日は、総委員数20名のうち12名が出席されておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

なお、佐藤委員、蔭山委員、田中委員、北山委員、新美委員、吉尾委員、高橋委員、堀切委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいております。

2 挨拶

司 会 それでは、開会に当たりまして、星野会長よりご挨拶をいただきたいと思います。星野会長、よろしくお願いたします。

星野会長 では、一言ご挨拶申し上げます。今回の会議は、計画を立てるということが

メインの趣旨だと思っております。それに関しまして、私たちがやらなければいけないのは、今何が起きているのか、そして何が求められているのかということを確認することだと思っております。実は、今この介護のこういったケアが必要だというのは、それももちろん大切なのですが、それと同時に家族がどういう状態になっているのか、そしてコロナがどうなっているのか、また、ヘルパーさんの人材確保ができるのかどうか、そして今業者さんたちがどういう動きをしているのか、そういったことを多角的に見ながら考えていかなければいけないと思うのですが、改めましてそういったことを皆さんのお知恵のもとに議論を深めていければと思います。それらを計画に反映させていくことが求められているのではないかと考えております。ということで、今日はよろしくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料は6点です。まず、会議次第、右側に資料1と書いてあります「令和4年度第2回越谷市介護保険運営協議会」、次に資料2と書いてあります「第8期事業計画に掲げた目標値及び令和3年度（2021年度）実績」、続きまして右側に資料3-1【一般】と書いてあります「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）」、同じような資料ですが、右上に資料3-2【要支援1、2】と書いてあります「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）」、資料4と書いてあります「在宅介護実態調査（案）」、以上の6点です。

また、本日配付の資料としまして、以前にご確認いただいております「令和4年度第1回越谷市介護保険運営協議会会議録」の1点でございます。

合計7点となりますが、資料の足りない方がいらっしゃいましたらお申出いただきたいと存じます。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

司 会 本日の審議においては、ご発言の際には挙手をしていただき、事務局よりマイクを手渡されてからお話しくくださいますようお願いいたします。

また、本日の会議においても、会議録作成のため議事内容を録音いたしますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日、久保田副会長が2時にご退席となりますので、ご了承ください。

それでは、今後の議事進行につきましては、越谷市介護保険条例施行規則第8条第2項の規定に基づきまして、星野会長にお願いしたいと存じます。よろ

しくお願いいたします。

議長 それでは、次第に基づきまして議事へと移らせていただきます。

この運営協議会の議事内容については、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱第8条第1項に基づき、原則公開となっておりますので、あらかじめご了承ください。

事務局に伺わせていただきます。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 1名いらっしゃいます。

議長 傍聴希望の方の入室をお願いいたします。

〔傍聴者入室、着席〕

議長 では、傍聴される方に申し上げます。会議中は、傍聴要領に記載されております内容を遵守していただきますようお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和4年度第1回介護保険運営協議会会議録について

議長 それでは、次第に従いまして進めてまいりますが、本日のおおむね60分程度と思っております。議事の進捗状況において多少変更はあるかと思っておりますが、皆様円滑な議事進行のほどよろしくをお願いいたします。

では、まず第1番目の議事といたしまして、令和4年度第1回介護保険運営協議会会議録についてですが、これにつきましては、もう皆様にご送付させていただいているものと思っております。そしてまた、事務局へのご異論もないように聞いております。

何かご意見とかございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 では、なければ、この議事録については承認ということで扱わせていただきたいと思っております。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

①令和3年度実績報告

議長 では、次の議事に移ります。

議題2、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、令和3年度実績報告についてということで事務局から説明をお願いいたします。

ここで、後で事務局からも説明が出てきますが、これは非常に大切なことで、立てた計画の項目自体が果たして正しかったのか。また、その数値設定が正しかったのかどうかというものが問われてくるのだと思います。ただ、それと同時に予想外の何か案件が出てきていたり、もしくは今回の場合、コロナ禍の影響が出てくるのかなということがあるかと思いますが、ただ、いずれにせよ、今後の計画を立て直すためにも、私たちはそういった知見を蓄えておかなければいけないということで、事務局からの説明を受けた後、皆様のご意見、ご質問を受けて、それをまた新しい計画に反映させていただくということになるのかなと思います。

それでは、事務局からご説明のほどをよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、大変恐縮ではございますけれども、着座にて説明させていただきます。

議事（２）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてのうち、①令和３年度実績報告についてご説明いたします。資料１の２ページに概要を、個別具体的な実績値については、資料２に記載しております。

第８期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業においては、様々な施策とその一部について目標値を設定しております。資料２は、目標値を設定した項目について、令和３年度における各課の実績とそれに対する分析をまとめたものになっております。本資料は、実績値を設定したもののみを抜粋しておりますので、項目番号などが連番となっていない箇所がございます。令和３年度から令和５年度までを計画期間とする第８期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた目標に対して令和３年度の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部の事業で開催が中止や規模の縮小などが行われたことにより、目標値を大きく下回ったものの、全体としては半数の事業で目標値の８０％を上回っております。引き続き令和５年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。

なお、一部の事業において、令和元年度の実績値が事業計画書と異なるものがございますが、これは計画書作成後に実績値が固まった事業があったためであることを申し添えます。

次に、資料２別添の１ページ、横書きの表を御覧ください。こちらは、８期計画を作成するに当たり使用した令和３年度の人口及び認定者数の推計値と、令和３年１０月１日現在の実績値になります。人口につきましては、ほぼ推計ど

おりとなっております、認定者数の総数では、推計値に対して99.3%と推定値に比べてわずかに下回りました。

2 ページ目、A 3 の資料を御覧ください。第 1 号被保険者の介護保険料を設定するための基礎となる各サービスの推計額と令和 3 年度の実績額となります。表の一番下の部分となりますが、介護保険事業費の令和 3 年度の実績値に対する実績値は95.1%となっております。認定者数の推計値に対する実績値が99.3%となっているのに対して、介護給付費が95.1%となっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスの利用控えにより差額が生じたものと推察されます。

令和 3 年度の余剰分の第 1 号被保険者の介護保険料につきましては、介護保険給付費準備基金に積立てを行い、第 9 期計画期間における第 1 号被保険者の保険料の上昇を抑制するために活用してまいります。

説明は以上です。

議長 まず 1 つは、サービスについては実績等を見たときに、多分事務局の説明では初年度ということもあるので、順当な滑り出しだったのではないかということ。それは、資料の本体の部分の部分をさっと見ていただければということです。それから、2 番目の資料 2 のところにつきましては、認定者数等の推計と実績を見ていって、これは事務局から見たときに、推定の仕方と実績というものが大体想定内というか、実際使用した額の課題等々はあるとしても、大体想定内のおりに展開したという理解でよろしいのでしょうか。

事務局 今、会長からお話がありましたとおり、この数値につきましては、我々事務局側としては想定内ということで考えております。補足いたしますと、給付費が今回95.1%となっておりますのは、これが100%を超えてしまうと、結局保険料で賄えないということになり得るのです。反対に、これがあまりにも低過ぎると、高い保険料をいただき過ぎているということになってくるのですが、コロナということを鑑みましても、95.1%という数字は想定範囲内ということで考えております。

以上でございます。

議長 という前段の説明をいただいたところで、皆様何かご意見とかご質問とかございましたら遠慮なくおっしゃってください。今回のルールなのですが、事務局が答えられる範囲でももちろん答えます。ただ、担当部局が待機していない場合等については、持ち帰って必ず何らかの形でご回答できるようにしておきた

いというふうに思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。

A 委員 資料の2の19ページなのですが、サービス付き高齢者住宅の充実という一番上に③で記載されています。ほかの施設の例えば有料老人ホームとか特養とかというところで、大体目標が、令和5年度の目標はほとんど増えているのですが、このサービス付き高齢者住宅に関しては、令和3年度の実績が749戸、令和5年度の目標が713戸という、単純に計算しまして減少しているのです。目標に対する実績値の分析ということで、第8期事業計画期間における目標を達成したというコメントがついているのですが、今サービス付き高齢者住宅、いわゆるサ高住がいろいろ問題になっていますよね。民間住宅にバリアフリーをつけて入居してもらおうということですが、実際はほとんどの方が要支援、要介護の人が9割は入っているというようなことで、それでスタッフも不足しているとか、囲い込みがあるとか、昨日の新聞にもこのサ高住に対して問題が出ていたのですが、何かこれと関係があるのかどうかお伺いしたいのですが。

議長 ごめんなさい、どういう関係ですか。

A 委員 要するに減っているということです、この老人ホームの目標が。令和3年度の実績が749戸、令和5年度の目標が713戸、別に減っているのが悪いとかそういう意味ではなくて、その理由がもしお分かりになれば教えていただきたいなと思いました。

議長 事務局からお願いします。

事務局 今、A委員からご指摘のありました令和5年度の713戸というものにつきましては、第8期の計画をつくる令和2年度当初のときに、この時点ではまだ693戸程度でしたので、713戸ぐらい必要ということで挙げたものでございます。実際のところ、このサービス付き高齢者向け住宅というのは、高齢者の住まいの確保に関する法律、こちらの所管が国土交通省の所管になるのですが、こちらは登録制になります。各事業者でサービス付き高齢者住宅をやりたいということになりますと、登録申請がなされるわけですが、令和3年度時点の実績としては、累積で749戸ということで、令和2年度に掲げた目標は達成をしているという状況になっております。令和4年度、それから令和5年度につきましても、いわゆるサ高住に登録したいという事業者が増えてまいりますと、この数字はさらに上がってくるものだと思っております。委員様のご懸念である、いわゆる施設は、結局介護を必要とする方とかが入居しているということの中で、そういう方のサービスの実態とか施設の運営がどうなっているのかという

ことにつきましては、これは市で所管する建築住宅課、それからあと介護のサービスが当然入りますので、我々介護保険課で適宜、これは大体毎月というわけにはいかないのですけれども、事業者を選定して立入調査に入りまして、もし指導等が必要であればそこで指導をしていくというような形で対応を取っております。

以上でございます。

議長 この資料にある実績というのと目標というのは、目標は既にもう前に立っているものがあるのであって、実績というのはいまもう展開しているものと言っていると、そういったところでちょっと読み取りが難しいかもしれません。

A 委員 分かりました。私も少しお手伝いさせていただいて、サ高住の実態みたいなものをお伺いするときがあるのです。そうすると、結構入居者の方がかなりご不満をお持ちだということを度々聞くものですから、その辺も兼ねてご質問させていただきました。ありがとうございました。

議長 ほかにほだなたかいらっしゃいませんか。

B 委員 ちょっと細かいことになってしまうのですけれども、1つ質問させていただきます。

12ページの福祉避難所の件なのですけれども、越谷市で福祉避難所が開設されることは伺っているのですけれども、どのような対象者を想定しているのか。呼吸器をつけている方だとか、あと在宅酸素を必要とされるような、電源を必要とされる方皆さんに福祉避難所に行くように勧めてもいいのかということをお伺いしたいのです。すみません、よろしく願いいたします。

議長 事務局で今分かりますか。

事務局 一定のところまでお答えできます。

議長 では、一定のところまでお答えいただき、何か事務局でほかに補足があれば担当部署にお伝えいただき、一番正確な情報を伝えいただければと思います。

事務局 福祉避難所につきましては、恒久的な避難所という形ではなくて、一時的にそこに避難される方が集まっております。最終的にその中に確実に避難できる場所に、言葉は悪いかもしれませんが、振り分けるような、ハブ的な位置づけになっています。今現在は介護保険課のほうでも新しくできる施設、特別養護老人ホームとかにつきましては、ご協力いただきたいということではお願いをしているところではございますけれども、こちらから強制できるというようなものでもないのです。今後その福祉避難所の位置づけとか設備とか、今、

B委員からお話があったようなことにつきましては、危機管理室のほうに意見を伝えさせていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長 また何か情報がありましたら、それはそれでご協議いただきたいと思います。

B委員 ありがとうございます。あと、どこを見れば、ホームページとかに何か載っていたりすれば、そこを調べれば全体図が分かりやすいのですが、どこら辺まで勧めればいいのかちょっと分からなかったものでご質問させていただきました。

事務局 今、B委員からお話がありましたように、当然ホームページの周知というのが大事なことだと思いますので、見やすく分かりやすい周知ということも含めまして、危機管理室にはしっかりご意見を伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ほかに何かご意見とかありましたら。
どうぞ。

C委員 5ページだと地域で安心して暮らせる支援体制の充実と介護予防の推進となっていて、いろいろ項目立てがしてあるのですけれども、その中で福祉推進員とか介護予防リーダーとか、次の説明の中で地域支え合い推進員とか、いろいろ何とか委員さんが出てくるのですけれども、そこら辺はどのように有機的に連携しているのか。何か単発的に何かがあります、ここにありますとってだけなのかな。何かイメージができないのですけれども、何かありますでしょうか。私の理解不足かもしれないけれども、何かこれを読んでいてもいっぱい、何とか推進員、福祉推進員、地域支え合い推進員、あと介護予防リーダーとか認知症とか何とか出ているのですけれども、そこら辺を教えていただければと思います。

議長 ご質問の趣旨は、有機的な連携が行われているかということですか。

C委員 このようにいろいろ何とか委員とか、その事業ごとに福祉推進員とか介護予防リーダーとかというのがそれぞれいて事業をやっていると思うのですけれども、ただその有機的に横の連絡とかどういうふうになっているのかなと、イメージがつかないのです。表か何かあると分かるのですけれども。

事務局 ただいまC委員からご指摘がありました件につきまして確認いたします。この今別添に載せている資料につきましては、第8期計画の新設ということで、その実績を載せているものでございます。ご質問としては、例えばこれが表に

なっていて、どの委員が何をやっているかが一目で分かるという、そういったご趣旨でしょうか。

C 委員　　というよりも、このいろいろな事業とかあるけれども、それはどういうふうに関連しているのかなど。例えば、福祉推進員だとふれあいサロンをやりますと、それで介護予防リーダーは介護予防をするためのリーダーですとか、その事業主体はどういうふうになっているのかなど。説明が下手で申し訳ないのですけれども。

事務局　　C委員のお話のとおり、いろんな何とか員とか人の配置が書いてあります。少し固めな話になるのですが、これはそれぞれの入り口である事業根拠が違うので、それぞれ名前が出ているというところです。

5ページについて、福祉推進員、これは各市区町村、社会福祉協議会で若干名前は違う場合もありますが、越谷市は社会福祉協議会が、地域活動を行うボランティアみたいな方を養成するというをやっており、これらを目標に掲げているところでございます。

それから、次が10ページに書いてあります介護予防リーダー養成講座ですが、これは介護保険法に基づく事業で、介護予防を専門職ではなくて地域の自治会の方等が自分たちの自治会館で率先してやっていただくための事業です。その中で、リーダー的な役割を行う方が、最初から自分で学ぶのはなかなか難しいので、専門的な方から講座を受けて、理解した人がリーダーとなる、リーダーを養成する講座をやっていますよという、介護予防の視点が大きいものでございます。

それから、8ページの⑧番の上、生活支援体制の地域支え合い推進員、これは、介護予防の場合もありますけれども、例えばおひとり暮らしの高齢者が自分で高いところの電池交換ができないといったような、ちょっとした生活の困り事は、介護ヘルパーでなくても近隣住民で手伝えるようなものがないかといったことを考え推進する方ということで、このように若干目的が違うなかで様々な取組がございまして。

本題に入りまして、委員からお話のあったものの連携をどうしていくかというのは、例えば今申し上げました支え合い推進員、これは地域のちょっとした困り事を考える会、右側に書いてある協議会（地域支え合い会議）を各地区でやっています。こういった中で、この地区は、これこれこういった介護予防の取組が必要だということとなれば、先ほど申し上げました10ページの介護予防

リーダー養成講座というところの講座を受けてもらうご案内をして、事業の周知をこの場で図るといふようなことの連携というのを行っております。もともとの目的が違う中で、最終的には住民の方同士で支え合おうというところがありますので、そういった部分で連携するものがあると思うのですが、生じる課題に応じてその連携の仕方が違うので、一つの表ですぐ表せるかという表せない場合もありますので、ちょっとお時間を場合によってはいただくこともあるかと思っております。一つの連携として今言ったような介護予防とちょっとした支え合いの考えというコラボは、有機的にやっているところがございます。認知症も同じように、この8ページの上の支え合い会議の中で、仮に認知症のことが地域でみんなで行っていきましょうという会議になれば、この認知症のサポーターのこともこの場で養成講座というコラボもできるかと思っておりますので、それは地域ごとで課題が見えてくるものがあると思っております。1枚にするというのは、すみません、今の場ではちょっと用意ができていない状況でございます。長くなりましたが、以上です。

F 委員 その件に関しまして、例えば表ではなくて1枚の、どういう対象にどういう状況の中でどんなサービス、こういうのが扱えるかということは、時間がかかるかもしれませんが、そちらのほうのご用意はできるという解釈でよろしいですか。

事務局 そうです。一般的にはこういう連携ではないかというのは、よく地域包括ケアシステムに似ているかと思うので、そういった部分は表すことは可能かと思っております。

議長 ということで、確におっしゃるとおり、どういう位置づけなのかということ、例えば8ページに書いてある1層、2層とか書いてございますけれども、そういったどういうレベルの中で何が位置づけられていて、そこでどう連携するのかなということについては、確かに疑問なところもあろうかと思っております。そういったことから考えたとき、この数でいいのかということもあろうかと思っておりますので、これは次回までにぜひ事務局に整理していただければと思います。今回我々がやらなければいけないのは、計画関係ですが、計画を考えるときは、やっぱりどういう事業がどういう位置づけにあるのかなということも考えずに、ただ単にこういう事業があるからという話で進めていくのもよろしくないだろうと思っておりました。そういった連携など、委員のおっしゃったような整理はしておくほうが、もっと深い意味での計画というのが意味につながるのではないかと

なというふうに思います。

ほかに何か。

D 委員 私もここに記載のあるような委員をいろいろやっているのですが、今まで考えて、連携はないのではないかと。つまり、一つ一つがその連携を保つためには地域包括支援ネットワークというのがありましたけれども、そのネットワークも開催することが目的で、何回やったというのが目的で、それがどう評価されているかということが現実の姿で見えない。集まってその後の形でネットワーク会議もちゃんと定期的にやっている。でも、それが役割を果たしているか、結果を出しているか、その辺のことはいろいろな会に参加していて、私も幾つか参加していますけれども、見えていない。私自身が教育不足で見えていないのかもしれないけれども、全く見えていません。

議長 ありがとうございます。ということも含めて、あくまでも介護保険の運営協議会ではあるとはいえ、そういった連携図の中で何を考えていかなければいけないとかということの問題提起は、市のほうにまたしていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 では、貴重なご意見ありがとうございました。非常に大きな宿題をいっぱいいただいたと感じておりますので、これは市にまたしっかり考えていただく、そういった整備づくりを考えていただきたいと。ただ単に羅列すればいいというものではないということを改めて認識する次第でございます。

(2) 高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画について

②第9期介護保険事業計画に関する基礎調査について

議長 では、次の議題に移らせていただきたいと思います。次の議題、議題2の②、第9期介護保険事業計画に関する基礎調査ということになります。この基礎調査につきましては、国からそもそもノルマとして質問項目が多くございます。皆様もご存じとおり、調査票というのが多いとやる気が削がれてしまうという部分もありまして、相当ぎりぎりのライン、必要な項目は何か、そしてまたやっていただける範囲は何かと。改めて事務局からご説明のほどよろしく願いいたします。

事務局 では、続きまして、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての②、

第9期介護保険事業計画に関する基礎調査についてご説明いたします。

それでは、資料1の3ページを御覧ください。まず本基礎調査を実施する目的でございますけれども、介護保険法において3年を1期とする介護保険事業計画を策定することと規定されており、さらに同法において、その策定に当たっては、被保険者の心身の状況等を勘案することと明記されております。そのため、第9期の事業計画の策定を来年度に控え、本市の高齢者の生活状況や支援サービスの必要性を把握するため、今年度に調査を実施するものでございます。

次に、4ページを御覧ください。こちらは基礎調査の概要でございます。国では、第8期事業計画策定時に引き続き市民を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を基本方針において各市町村に実施するよう指導しております。また、介護事業者を対象とした在宅生活改善調査及び居所変更実態調査、そして介護人材実態調査、それらの実施が推奨されております。本市といたしましては、国が示しているこれら5つの調査を実施することとして、そして介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査については市の独自調査報告を加え、実施する予定でございます。調査時期、調査対象については、資料に記載いたしましたとおりですので、ここでは説明は割愛させていただきます。また、資料には掲載していないのですが、本基礎調査は、より高度な分析が求められる調査であることから、調査票の設計、集計、分析、さらに調査結果報告書の作成につきましては、専門の業者による業務委託として取り組んでまいります。

次に、資料の3-1と資料の3-2を御覧いただければと思います。こちらの資料の3-1及び3-2、こちら調査票の案になります。国から示された調査に本市の独自調査項目案を加えた調査票案になっております。網かけのない項目が国の示した調査項目であり、全部で84問となっております。網かけ部分が前回調査に引き続き市独自調査項目として追加を検討している調査項目で、一般高齢者向けの調査票と、あとは要支援1、要支援2及び事業対象者向けの調査票となっております。一部内容が異なっているものがございます。網かけで右隅に「新」の文字がある調査項目が、今年度追加を検討している項目となっております。

市独自の調査項目の趣旨といたしましては、第9期事業計画における施策につながる内容とし、本市としては、主に地域包括ケアの実現に係る内容を取り

入れたいと考えておりますが、国が示す調査項目が84問と大変多いことから、回答者のご負担を考慮して、最終的に市独自項目は前回の調査と同様10問程度を予定しております。大変限られた項目数ではございますが、委員の皆様からこれらの独自項目についてご意見を伺えればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

あとは、最後に今後のスケジュールについてでございますが、資料1に戻っていただきまして、5ページを御覧いただければと思います。12月の調査開始に向けて、事務局において先ほど申し上げました調査票の委託契約等の事務を進めておりますけれども、11月下旬までには調査票を完成させる予定でございます。調査後の集計、分析、さらに調査結果報告書の作成につきましては、こちら委託請負業者とともに市が密接に連携して取り組んでまいります。次回の運営協議会で調査の状況についてを報告させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

議長 要は、国からのノルマとしての項目がある、それから市の単独で何かつけたいということもあると。それは、ある意味で限定して変わったと。そして、その従来どおり項目としていることについては、網かけの部分であるということ。そしてまた、網かけのその中で「新」と書いてあるのは、市の単独質問の中で従来どおりというよりも、新しくこれはつけ加えたほうがいいのではないかと。例えばスマートフォンをどうしているのかとか、そういった項目を立てたということだと思えます。改めて皆様に御覧いただきたいのは、この国の質問項目はそうだろうと。市で従来どおり質問項目にしているのは、よほどのことがない限り削る必要はないのかなと。ただ、改めて「新」ということで作った項目に対して、これどうなのということ、もしくはこれにまた追加したほうがいいのではないのかという項目があるかということでございます。先ほど申し上げましたように、聞きたいことがあるかもしれない、一方で答えてくれるには量が多過ぎてはいけないという両方のせめぎ合いの中で、やっぱりやらなければいけないということの、皆様何かご意見等ありましたらお寄せください。

はい、どうぞ。

C 委員 すみません、資料3-2の13ページなのですがすけれども、このご家族の介護負担についてということで、この間は、主な介護者の方がお答えくださいとなっているのですがすけれども、主な介護者の方の現在の勤務形態についてで、フルタイム、パートタイム、働いていないとなっているのですがすけれども、今ヤングケ

アラーとかということでは言われていると思うのです。誰がやっているとかというのは、主な担い手はということ、1ページのところに、主にどなたの介護、介助を受けていますかということ、孫とかとあるから、分かるかもしれないのですけれども、何かこの部分でご家族の負担についてということ、何か働いている人がメインになっているような感じで、ダブルケアというのですか、子育て、介護となっているところがあると思うのですけれども、もう一つ今問題になっているヤングケアラーについて、どういうふうに把握するのかなと。私は把握したほうがいいなと思っているのですけれども、これを見ていて、何かどこにも出てこないのですけれども、越谷市はヤングケアラーとか取り組んでいないのかなと思ったら、たまたま昨日越谷市のサイトを見ましたら、更新日が先月28日で、「ヤングケアラー支援、家族介護を1人で抱え込まないために」という大きな項目が立っていて、表などがいろいろあるのです。だから、ここら辺で何かヤングケアラーについても少しはやっていただけたらなと思います。それで、実態調査のほうでしたか、年齢とかそこら辺どうなのか、私の疑問なののですけれども。

議 長 今のご質問は、ダブルケアとヤングケアラーの問題について、こういった調査の中で調査する気はあるのかという趣旨でよろしいでしょうか。

C 委員 はい。それで、ダブルケアについては聞いているところがあるのですけれども、子育てと両立できますか、両方していますかというのがあるけれども、若い高校生とかがやっているのはどこにも、この調査票に見つからなかった、そういう答え求めているのですよね、そこら辺どうなるかなと思ひまして。会長さんが先ほど挨拶の中で、いろいろな社会状況について実態を見なくてははいけないというふうにおっしゃっていたと思うのですけれども、そのときに今結構話題になっていますよね、ヤングケアラーって。そこら辺どうなのかと思ひまして。

議 長 ちょっとお待ちください。お時間の関係もあるので、ほかに何かご質問等ご意見などあれば。

はい、どうぞ。

E 委員 今ちょっと今谷間ですけれども、新型コロナウイルスについて、また第8波が来るといような状況にあります。先ほどのお話の中でも利用控えが、そういうことが出ているかと思ひます。ご質問の中で、やはり利用者の方、サービスの方にとって新型コロナでどのような困難な状況が生じたのかといような

ことを今聞いておく必要があるのではないかなど。これは、次に聞けるのが3年後の調査になると思うのです。利用者も変わっているようなこともあると思いますので、ただ設問の仕方というのですか、今ちょっと難しいかなと思うのですけれども、場合によっては自由記述とか、そんなことでちょっと書いてもらっておいたほうが、今後パンデミックといいますか、今後もあり得ることですので、課題だけでも把握しておくことが必要かなというふうに思います。

議 長 ほかには何かありますか。

では、まず一つは同様の感染症とかそういったものが生じたときの基礎資料として、今後のために何か残しておいてもいいのではないかと。あともう一つ、ヤングケアラー的な側面で、ただこれ大数調査なので、多くの数を取るのに、それを拾えるかどうかという、項目設定をどうできるのかというのが、これまた難しい問題なのですが。ただ、それはそれとして、そういう視点を何らかの形で検討してもよろしいのではないかと、お二人のお考え、的を射ておられると思います。

では、事務局から何か。

事務局 それではまず、申し訳ございません。資料の3-1と3-2というこの枝番がついているものの違いを説明させていただきますが、3-1の、これ右上のところに「一般」と書いてありますが、こちらの調査につきましては、要支援や要介護認定を受けていない方、こちらの方々を対象にする調査でございます。一方、この3-2につきましては、右上のところに「要支援1、2」と書いてありますとおり、要支援認定を受けている方を対象にして行う調査でございます。その中で、まずC委員のほうからお話がありましたこの11番のところ、家族のどなた、どういう職種でやっていますかという、ここの設問につきましては、確かに選択するものが限られているというところから、もう少し選択肢を増やしてもいいのかなというのは、今事務局のほうでも考えているところでございます。それとともに、この質問に答えるに当たってのいわゆる誘導の仕方というか、次にではどこに答えればいいのかというところは、もう少し分かりやすく考えていきたいというふうにも考えております。

続いて、E委員のほうからお話のありました感染症、今で言う新型コロナウイルス禍の中で、例えば実際にその家族間で感染をしまして、実際はサービスを受けたいけれども受けられないとか、そういった困難事例とか、例えばこの状況下でどんな支援が必要だったのか。そういった意見につきましても検

討させていたいただきたいと思うのですけれども、この検討した意見につきましては、事務局のほうで集約をして、これはC委員のほうからいただいたのもそうなのですけれども、会長、副会長のほうに報告をさせていただいて、その後の方向性を決定していきたいというふうに考えております。

議長 これは、ほかの委員に聞いていただきたいのですが、C委員もE委員もおっしゃるとおりで、ただこれ大数調査なので、質問項目としてどういうふうにするかというのは、また専門家のそういう調査の調査会社などと調整して、どういう表記であれば拾えるかと。ただ、その視点はもちろん大切だということは十分認識しておりますので、どういう表記でどういうふうな形で聞くのがいいか、それはまた整理したものをこのタイトなタイムスケジュールの中でございますので、会長、副会長で見させていただき、調整させていただくというふうにさせていただきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

これは抜けていますよね、きれいに。コロナの発想抜けていまよね。あとヤングケアラーのも抜けていますよね。ありがとうございます。では、この辺りを含めた上で、改めて調査の具体的にこれは案でございますので、また細かいところを、本当に調査票としてどういうふうにしたらいいのかというのは、調査会社等のまたアドバイスもいただきながら整理していただくことになろうかなというふうに思っております。

(3) 介護保険施設等整備に係る進捗状況について

議長 では次に、議題(3)、介護保険施設等整備に係る進捗状況について、これは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議事(3)、介護保険施設等整備に係る進捗状況についてご説明をさせていただきます。

資料1の7ページを御覧ください。こちらは第8期計画中に行われる施設等の整備については、これまでの運営協議会の中で説明をしてまいりましたけれども、大きく分けて3種類の整備を行っております。こちらにございますとおり、項目1の令和3年度に公募した施設整備、項目2の令和4年度に公募している施設整備、そして項目3の特別養護老人ホーム等の大規模修繕でございます。こちらはそれぞれの進捗状況についてお伝えいたします。

初めに、項目1の令和3年度に公募した施設についてでございますが、昨年

度5種類のサービスについて6事業者を選定いたしました。その中で、資料の表にもございますが、看護小規模多機能型居宅介護につきましては、今年度11月1日付で指定をし、開設されております。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、利用者が入所するようなサービスではないことから、施設整備予定地が未定となっておりますけれども、このたび場所が決まり、整備に向けて進めているところでございます。

次に、項目2の令和4年度の公募についてでございますが、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅で介護サービスを提供するための特定施設入居者生活介護、こちらは現在書類受付期間が終了し、点検作業を進めているところでございます。先日、運営協議会の星野会長と久保田副会長もご参加いただき、ヒアリング審査会を実施したところでございます。選定結果につきましては、次回の運営協議会の中で報告させていただきます。

次に、項目3の大規模修繕、こちらにつきましては、前回の運営協議会の中でいただいた皆様からのご意見等も参考にさせていただき、各事業所に案内を出し、書類の受付を開始するところでございます。また、令和5年度の当初予算において補助事業の事業化に向けて取り組んでおりまして、厳しい財政状況でございますことから、財政担当部局との折衝が厳しいものとなることが予想されますけれども、こちらは予算の確保に努めてまいり、そういったところでございます。この事業につきましても、詳細を次回の運営協議会の中でご報告させていただきます。

事務局の説明は以上となります。

議長 もうやっていますよという感じでご理解いただけたかと思えます。

何かお聞きになりたいことがあります。いいですかね。

〔「なし」と言う人あり〕

議長 ということで、議題の最初の2つのほうは、皆様のご意見ありがとうございました。こういったところを煮詰めていけないといけないのではないかなと思っておりますが、これで本日の議事は終了となります。

皆様の円滑な議事の進行、どうもありがとうございました。進行を事務局にお戻しいたします。

司 会 星野会長、ありがとうございました。

4 その他

司 会 それでは、事務局より2点ご連絡させていただきます。

まず、1点目ですが、次回の会議についてでございますが、具体的な日程につきましては正副会長と調整をさせていただき、改めて皆様にご連絡させていただきます。

次に、2点目ですが、本日の会議録につきまして、後日作成できました段階で、委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認の上、次回の会議で確定していただければと考えております。

5 閉 会

司 会 それでは、閉会の言葉を星野会長からお願い申し上げます。

星野会長 皆様、短いとは申せ、私さすがだなと思ったのがヤングケアラーの発想、それ、おっしゃるとおりです。実は数では出せないのですよね、これ。そういったところを、数でもある程度出さなければいけないのかもしれないけれども、数では出せない。もう一つは、サービスが本当に有機的にちゃんと絡んでいるのかとか、あとコロナの問題とかをちゃんと踏まえているのかとか、そういったところの皆様のご議論を見ていて、ああさすが現場の意見をこうやって表明していただいているのだなというふうに感謝申し上げます。そういったものをしておかないと、本当に数だけ何%という、無味乾燥な数値になってしまいますので、こういった実のあるものにしていくという努力が必要なのかなということを改めて感じさせていただく次第でございます。

今日は本当にどうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和4年度第2回越谷市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。本日は皆様、どうもありがとうございました。